

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,646,347	54,646,347	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	54,646,347	54,646,347	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月18日の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,498 (注) 1	1,498 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,800 (注) 2	149,800 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日 ～平成73年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 423円 資本組入額 212円	同左
新株予約権の行使の主な条件	新株予約権者は、当社の 取締役および執行役員の いずれかの地位を喪失し た日の翌日から10日間以 内(10日目が休日に当た る場合には翌営業日)に 限り、新株予約権を行使 することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社の 取締役会の承認を要する ものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成 6 年 4 月 1 日～ 平成 7 年 3 月 31 日 (注)	179,297	54,646,347	43	4,320	43	4,575

(注) 上記の増加は、転換社債の転換によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	30	104	85	2	3,372	3,628	—
所有株式数(単元)	—	22,893	250	6,948	3,815	3	20,531	54,440	206,347
所有株式数の割合(%)	—	42.05	0.46	12.76	7.01	0.01	37.71	100.00	—

(注) 自己株式769,416株は、「個人その他」の欄に769単元、「単元未満株式の状況」の欄に416株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,679	4.90
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目9番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,671	4.89
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目2番地	2,619	4.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,457	4.50
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,349	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,314	4.23
P E Cホールディングス株式会社	岐阜県大垣市桜町450番地	1,987	3.64
岐建株式会社	岐阜県大垣市西崎町2丁目4番地	1,891	3.46
太平洋工業社員持株会	岐阜県大垣市久徳町100番地	1,746	3.20
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	1,737	3.18
計	—	22,452	41.09

(注) P E Cホールディングス株式会社(平成24年3月31日現在当社が26.4%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 769,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,987,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,684,000	51,684	—
単元未満株式	普通株式 206,347	—	—
発行済株式総数	54,646,347	—	—
総株主の議決権	—	51,684	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 太平洋工業株式会社	岐阜県大垣市久徳町100番地	769,000	—	769,000	1.41
(相互保有株式) P E Cホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市桜町450番地	1,987,000	—	1,987,000	3.64
計	—	2,756,000	—	2,756,000	5.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成23年6月18日の取締役会において決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成23年6月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名および当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の主な条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成24年6月23日の取締役会において決議されたもの

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成24年6月23日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名および当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	105,700株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年8月2日～平成74年7月31日
新株予約権の行使の主な条件	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）

の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事項に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,796	641,990
当期間における取得自己株式	60	29,700

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	769,416	—	769,476	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の業績等を踏まえ、前期末と同様の1株につき5円としております。これにより、中間配当5円と合わせ、1株につき年間10円の剰余金の配当を実施しております。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当社は、平成24年6月23日の定時株主総会において定款変更を行い、資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月4日 取締役会決議	269	5
平成24年6月23日 定時株主総会決議	269	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	790	468	563	549	536
最低(円)	324	221	250	302	320

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	441	393	371	387	447	536
最低(円)	375	320	339	358	365	432

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	CSR担当	小川 信也	昭和22年9月8日生	昭和48年4月 昭和56年1月 昭和56年2月 昭和58年6月 昭和58年6月 昭和60年6月 平成元年3月 平成2年2月 平成2年6月 平成8年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 同社退社 当社入社 購買部長 取締役購買部長 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注3)	246
取締役副社長	社長補佐、 管理企画部門担当	鈴木 千可司	昭和21年10月31日生	昭和44年4月 平成5年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 第三営業部部长 理事制御機器事業部副事業部長 執行役員制御機器事業部副事業部長 常務執行役員生産本部第二事業部副 事業部長 常務執行役員企画管理本部副本部長 CSR本部副本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長(現任)	(注3)	35
取締役専務執行役員	TPMS事業部事業部長、 危機管理担当	大庭 正晴	昭和26年4月1日生	昭和48年4月 平成5年1月 平成12年1月 平成17年1月 平成18年1月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 トヨタ自動車(株)車両設計部計画室長 トヨタ自動車(株)第3シャシー設計部長 トヨタ自動車(株)レクサスシャシー設計部長 当社へ出向 企画・管理センター長付理事 当社常務執行役員技術本部副本部長 トヨタ自動車(株)退社 当社取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注3)	31
取締役専務執行役員	第一事業部事業部長、 原価担当	石塚 隆行	昭和23年12月16日生	昭和48年5月 平成13年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 プレス樹脂事業部営業部部长 執行役員プレス樹脂事業部副事業部長 執行役員営業本部副本部長 常務執行役員営業本部副本部長 常務執行役員事業本部副本部長第一 事業部事業部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注3)	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	技術企画部門担当、第一事業部副事業部長、品質保証・QMS担当	鈴木 克也	昭和30年8月26日生	昭和54年4月 平成10年1月 平成14年1月 平成15年1月 平成17年1月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 トヨタ自動車(株)第8生技部第2プレス技術室室長 トヨタ自動車(株)堤工場車体部長 トヨタ自動車(株)プレス生技部長 トヨタ自動車(株)田原工場車体部長 当社へ出向 常務執行役員社長付 トヨタ自動車(株)退社 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	13
取締役 常務執行役員	第二事業部事業部長、安全衛生担当	溝部 謙二	昭和23年1月11日生	昭和45年4月 平成6年9月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	当社入社 PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. 出向(社長) 執行役員タイヤバルブ事業部副事業部長 常務執行役員第二事業部副事業部長 常務執行役員第二事業部事業部長 取締役常務執行役員(現任)	(注3)	18
取締役 (注1)		黒川 博	昭和19年6月28日生	平成3年4月 平成7年4月 平成13年12月 平成15年2月 平成22年6月	岐阜経済大学経済学部教授 岐阜経済大学経営学部教授(現任) 岐阜経済大学経営学部長 岐阜経済大学学長 当社取締役(現任)	(注3)	—
常勤監査役		永田 博	昭和22年3月7日生	昭和44年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年6月	当社入社 タイヤバルブ事業部技術部長 理事タイヤバルブ事業部副事業部長 理事第二事業部副事業部長 執行役員TPMS事業部副事業部長 常勤監査役(現任)	(注4)	17
常勤監査役		河合 智	昭和22年4月3日	昭和46年4月 平成12年4月 平成19年12月 平成24年6月	当社入社 タイヤバルブ事業部製造部部長 PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. 出向(社長) 常勤監査役(現任)	(注4)	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注2)		間 仁 田 幸 雄	昭和13年1月3日生	昭和37年4月 八幡製鐵(株)(現新日本製鐵(株))入社 平成5年3月 同社退社 平成5年4月 岐阜経済大学経済学部教授 平成15年3月 岐阜経済大学経済学部教授退任 平成15年4月 共栄大学国際経営学部教授 平成15年6月 共栄大学埼玉地域協力研究センター 所長 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成20年3月 共栄大学国際経営学部教授退任 共栄大学埼玉地域協力研究センター 所長退任	(注4)	—
監査役 (注2)		高 橋 勝 弘	昭和18年12月20日生	昭和63年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)代表社員 平成9年6月 監査法人トーマツ退社 平成9年8月 公認会計士・税理士高橋勝弘事務所 開設 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注4)	—
計						414

- (注) 1 取締役黒川博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役間仁田幸雄および高橋勝弘の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成24年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成24年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
金 城 俊 夫	昭和7年8月9日生	昭和63年4月 岐阜大学農学部部長 平成7年6月 岐阜大学学長 平成13年5月 岐阜大学名誉教授(現任) 平成13年7月 (財)岐阜県研究開発財団理事長 平成14年6月 当社監査役就任 平成20年6月 当社監査役退任	—

- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確化し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記、大庭正晴、石塚隆行、鈴木克也、溝部謙二の4名の他、第一事業部副事業部長 安藤敏照、管理企画部門副担当 若野恒永、T P M S 事業部副事業部長 柳原國宏、第二事業部副事業部長 粥川久、第一事業部副事業部長 野田照実、第一事業部副事業部長 森義男、第一事業部副事業部長 小川哲史、管理企画部門副担当 浅野晴紀の計12名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※基本的な考え方

当社グループは、法令はもとよりその精神を遵守することは企業の基本的な責務と認識し、公正な企業活動を通じ、株主・取引先・従業員・地域の皆さまから信頼され、社会に貢献できる企業を目指しております。

そのため、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの充実を図るとともに、経営理念に ” オープンでクリエイティブな経営”、” e-c o m p a n y の実現” を掲げ、財務情報をはじめとした当社グループの経営の透明性を高めるため、I R の充実にも努めております。

①提出会社の企業統治の体制の概要等

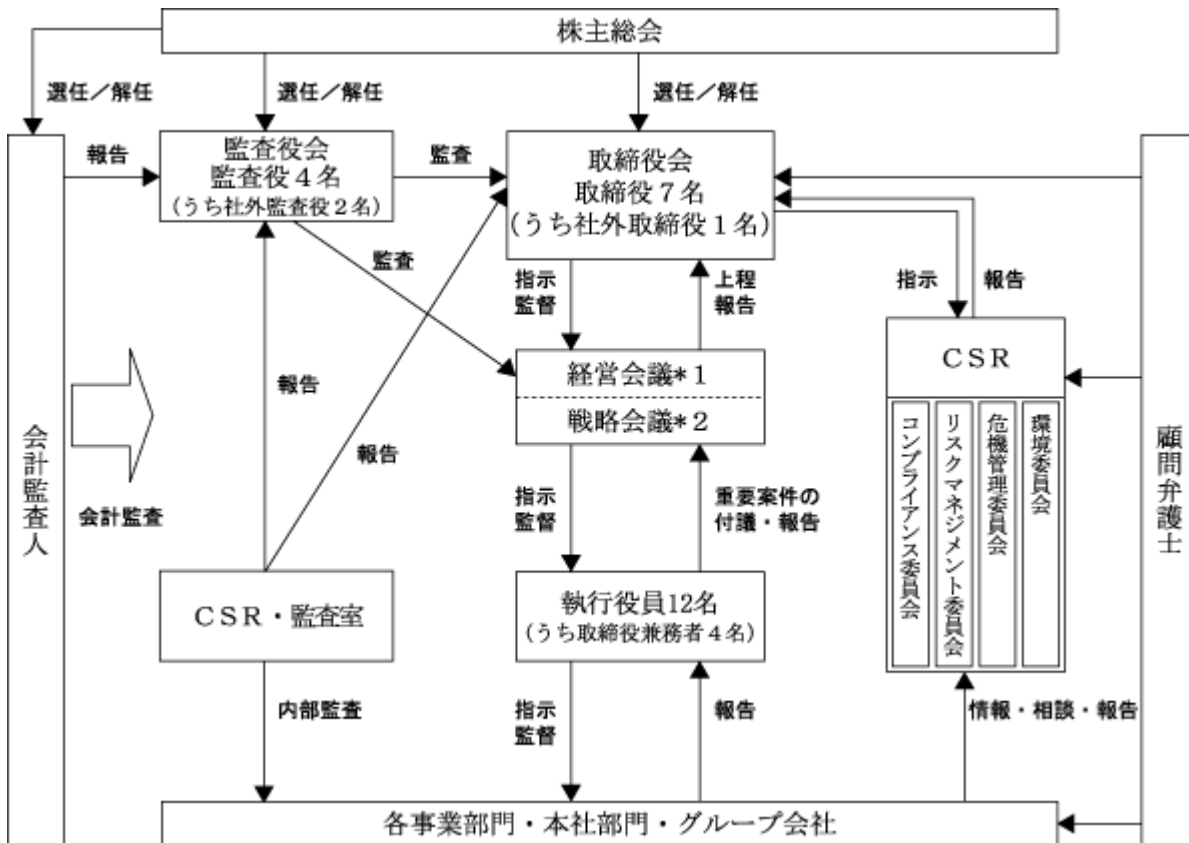
イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

経営管理組織としては、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加えて、戦略会議・経営会議において経営上の重要案件および経営戦略等の審議・検討を実施しております。

また、執行役員制度を導入しており、経営監視機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。取締役会は、経営の基本方針の決定と業務執行の監督を行う機関と位置付け、その機能を効率的・迅速に果たすため、社外取締役1名を含め取締役の数は7名とし、取締役の任期は1年としております。社外取締役につきましては、平成22年6月の定時株主総会から、経営体制の強化を図るため選任しております。また、監査役設置会社として、社外監査役2名を含めた監査役4名が内部監査部門と緊密な連携を保ち効率的な監査を行うことにより業務の適正を確保しております。

当社の経営管理体制を示す模式図は以下のとおりであります。



* 1 : 取締役、監査役および執行役員で構成

* 2 : 取締役で構成

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月11日の取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムを整備し、有効性をさらに高めるために適宜見直しを行っております。

また、平成18年6月に成立した金融商品取引法のうち、特に「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（第24条の4の4第1項）の適用を受け、当社では、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

当期の整備・運用状況については、平成24年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して評価し、当社の内部統制が有効であると判断した旨を内部統制報告書に記載しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

CSRについては、社長がCSR担当としてその任にあたり、取締役もしくは執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会、リスクマネジメント（RM）委員会、危機管理委員会、環境委員会等において、企業活動全般について法律面や企業倫理面からのチェックを行い、中長期の重要なリスクの洗い出し、分析、評価、その対策立案、実施により、リスクの低減を図っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれにおいても、2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 子会社への対応

子会社に対しては、親会社の取締役が子会社の非常勤取締役を兼務し、経営状況について監視するとともに、各種会議・連絡会等を定期的で開催し、執行状況の確認や理念・方針等の展開・確認を行って、グループ全体の方向性を合わせております。

また、コンプライアンスについては、「太平洋工業グループ行動基準」を配布し、法令遵守意識を啓蒙しております。

②内部監査および監査役監査

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど業務執行の監査を行っております。更に、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるため、定期的な会合をもっております。

常勤監査役は、毎月開催している取締役、監査役および執行役員で構成される経営会議に出席し、監査役会では、経営会議で決議された取締役会議案について、事前審議を行っております。なお、社外監査役と当社との取引等の関係はありません。

会計監査人と監査役は、期初において相互に監査計画を提示し意見交換を行っております。第2四半期末および期末時は、報告会を開催し、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。更に期中においても、会計監査人から監査指摘事項や当社の課題について報告を受け、意見交換を行っております。

また、CSR・監査室（人員3名）においては、内部業務監査の実施とともに各部門における内部統制の状況を確認し、問題点の指摘・改善勧告を行っております。当期は、金融商品取引法に係る内部統制監査に万全を期す一方、その他の業務に対しても内部監査範囲を拡充しております。

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように、定期的に情報交換会を開催しております。

社外監査役のうち1名は長年上場会社の経理業務を担当した経験を有しており、1名は公認会計士としての専門的な知識および豊富な監査経験を有しており、それぞれ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

③提出会社の社外役員について

当社の社外役員は社外取締役1名、社外監査役2名であります。

社外取締役は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、経営学部の大学教授として経営に関する専門的な知識・経験等を有しており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映させることが、当社の経営の意思決定および監督機能に強化ならびに効率性の向上に資するものと判断しております。

社外監査役は客観的見地から経営監視の役割を担っており、当社の経営・業務執行の意思決定におきましては取締役会への出席等を通して、透明性、適法性などの監視機能を果たしているものと判断しております。

上記社外取締役および社外監査役は、以下のとおり当社との間に特別な利害関係等はありません。

- ・当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
- ・当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ・当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ・過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

また、上記社外取締役または社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった当該他の会社等と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の「企業行動規範」の遵守すべき事項で求めている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない方を候補とし、株主総会に諮っております。

④役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	250	163	33	38	14	7
監査役 (社外監査役を除く)	32	27	—	—	5	3
社外役員	12	10	—	—	1	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしていません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの 重要なものはないため、記載はしていません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

基本報酬につきましては、株主総会で承認された年額報酬限度額の範囲内で、「役員報酬規程」の基準に基づいて、役員の職位ごとに決定しております。

また、役員賞与につきましては、業績連動型賞与制度を導入しており、社外取締役を除く取締役に対し、取締役の業務向上に対する意欲や士気を高めるため、連結経常利益額と連結株主資本当期純利益率を指標とした方法により算定しております。

役員退職慰労金につきましては、「役員退職慰労金規則」を定め、職位と在籍年数等により支給見込額を算出しております。支給にあたっては、株主総会の承認を得て、取締役については取締役会にて、監査役については監査役会にて、それぞれ協議し支給額を決定しております。

なお、平成23年6月より、社外取締役を除く取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、その代替として、取締役の報酬等の額とは別枠で年額50百万円の範囲内でストックオプションとして新株予約権を割り当てる株式報酬型ストックオプションを導入いたしました。この株式報酬型ストックオプションは、当社の業績と株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主のみならずと共有することで、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的としたものであります。また、退職慰労金制

度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、打ち切り支給することとし、取締役退任時に支給することとしております。

取締役の報酬等の額につきましては、平成22年6月19日開催の株主総会において、毎月支給する固定報酬と連結会計年度の業績に連動する報酬を合算し年額350百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内）、また、監査役の報酬等の額につきましては、監査役賞与を廃止し、毎月支給する固定報酬として年額50百万円以内と承認されております。

取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとしております。

⑤株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 64 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 11,624 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	2,019,808	6,766	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社ブリヂストン	443,811	773	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社大垣共立銀行	1,684,708	458	取引関係の維持・強化のため
株式会社十六銀行	1,266,557	345	取引関係の維持・強化のため
横浜ゴム株式会社	784,064	315	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	760,010	291	取引関係の維持・強化のため
株式会社丸順	463,950	223	取引関係の維持・強化のため
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	68,830	177	取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業株式会社	208,299	177	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社滋賀銀行	346,880	151	取引関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	50,000	49	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
住友信託銀行株式会社	80,783	34	取引関係の維持・強化のため
中央自動車工業株式会社	71,361	29	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
東洋ゴム工業株式会社	130,044	26	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
スズキ株式会社	10,500	19	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
豊田通商株式会社	13,340	18	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	60,500	17	取引関係の維持・強化のため
トヨタ車体株式会社	11,576	16	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
第一生命保険株式会社	101	12	取引関係の維持・強化のため
ダイハツ工業株式会社	10,000	12	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
リンナイ株式会社	2,160	11	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
サンメッセ株式会社	24,200	8	取引関係の維持・強化のため
日本伸銅株式会社	50,000	7	取引関係の維持・強化のため
日立金属株式会社	6,063	6	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
本田技研工業株式会社	2,000	6	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	5	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	33,230	4	取引関係の維持・強化のため
株式会社カノークス	15,750	4	取引関係の維持・強化のため
サンエツ金属株式会社	5,500	3	取引関係の維持・強化のため
セイノーホールディングス株式会社	1,343	0	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	400,000	1,340	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	2,025,017	7,229	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
株式会社ブリヂストン	443,811	890	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
株式会社大垣共立銀行	1,684,708	502	取引関係の維持・強化のため
横浜ゴム株式会社	784,064	467	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
株式会社十六銀行	1,266,557	360	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	760,010	313	取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業株式会社	208,299	228	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	68,830	187	取引関係の維持・強化のため
株式会社丸順	463,950	173	取引関係の維持・強化のため
株式会社滋賀銀行	346,880	171	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	180,866	47	取引関係の維持・強化のため
三菱電機株式会社	50,000	36	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
中央自動車工業株式会社	71,361	30	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため
東洋ゴム工業株式会社	130,044	30	営業上の取引関係の円滑化、 維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
豊田通商株式会社	13,340	22	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
スズキ株式会社	10,500	20	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
ダイハツ工業株式会社	10,000	15	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
リンナイ株式会社	2,160	12	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
第一生命保険株式会社	101	11	取引関係の維持・強化のため
サンメッセ株式会社	24,200	8	取引関係の維持・強化のため
日本伸銅株式会社	50,000	6	取引関係の維持・強化のため
本田技研工業株式会社	2,000	6	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
日立金属株式会社	6,063	6	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
株式会社CKサンエツ	5,500	5	取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,672	4	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	33,230	4	取引関係の維持・強化のため
株式会社カノークス	15,750	4	取引関係の維持・強化のため
セイノーホールディングス株式会社	1,343	0	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,750	0	取引関係の維持・強化のため
野村ホールディングス株式会社	1,000	0	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	400,000	1,428	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
(前事業年度)
該当するものではありません。

(当事業年度)
該当するものではありません。

⑥ 業務を執行した公認会計士について

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、業務を執行した公認会計士は、水上圭祐氏および浅井孝孔氏であります。なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等7名、その他3名であります。

⑦定款における取締役の定数や選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	8	27	4
連結子会社	6	—	6	—
計	35	8	33	4

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社であるPACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)、PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)、天津太平洋汽車部件有限公司 (中国) においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人の監査等を受けております。監査証明業務および非監査業務を含めた3社の支払うべき報酬合計は34百万円であります。

(当連結会計年度)

連結子会社であるPACIFIC INDUSTRIES USA INC. (米国)、PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国)、天津太平洋汽車部件有限公司 (中国) においては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人の監査等を受けております。監査証明業務および非監査業務を含めた3社の支払うべき報酬合計は33百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にデューデリジェンス業務およびIFRS (国際財務報告基準) に関する指導・助言であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にIFRS (国際財務報告基準) に関する指導・助言であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模および特性ならびに監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 8,965	※2 12,025
受取手形及び売掛金	9,180	※3 12,547
商品及び製品	2,000	2,666
仕掛品	1,724	1,476
原材料及び貯蔵品	1,614	1,460
繰延税金資産	863	785
未収入金	1,528	2,277
その他	335	631
貸倒引当金	△12	△13
流動資産合計	26,201	33,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 25,280	※2 26,299
減価償却累計額	△13,556	△14,348
建物及び構築物 (純額)	11,724	11,951
機械装置及び運搬具	※2 53,831	※2 55,435
減価償却累計額	△41,078	△43,583
機械装置及び運搬具 (純額)	12,752	11,851
工具、器具及び備品	※2 55,459	※2 56,592
減価償却累計額	△51,511	△53,431
工具、器具及び備品 (純額)	3,947	3,161
土地	※2 5,813	※2 6,242
リース資産	1,725	1,793
減価償却累計額	△660	△948
リース資産 (純額)	1,065	845
建設仮勘定	2,815	3,799
有形固定資産合計	38,118	37,851
無形固定資産		
投資その他の資産	239	220
投資有価証券	※1 14,404	※1 15,930
長期貸付金	12	16
繰延税金資産	142	136
前払年金費用	2,167	2,194
その他	660	348
貸倒引当金	△12	△14
投資その他の資産合計	17,374	18,612
固定資産合計	55,732	56,683
資産合計	81,934	90,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,387	9,927
短期借入金	2,645	3,440
1年内返済予定の長期借入金	※2 590	※2 5,051
未払金	※2 5,017	※2 5,969
未払費用	866	923
未払法人税等	897	844
未払消費税等	85	92
繰延税金負債	77	41
預り金	81	161
賞与引当金	1,341	1,235
役員賞与引当金	38	38
設備関係支払手形	254	222
その他	740	351
流動負債合計	21,024	28,299
固定負債		
長期借入金	※2 15,470	※2 14,053
繰延税金負債	3,948	3,885
退職給付引当金	306	280
役員退職慰労引当金	211	197
入会保証金	145	143
その他	※2 1,702	※2 1,284
固定負債合計	21,783	19,844
負債合計	42,807	48,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,320	4,320
資本剰余金	4,580	4,580
利益剰余金	28,932	31,690
自己株式	△332	△367
株主資本合計	37,501	40,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,665	5,557
為替換算調整勘定	△5,584	△5,866
その他の包括利益累計額合計	△919	△309
新株予約権	—	63
少数株主持分	2,544	2,417
純資産合計	39,126	42,396
負債純資産合計	81,934	90,540

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	84,631	79,579
売上原価	※1, ※3 71,903	※1, ※3 69,273
売上総利益	12,727	10,305
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,576	※2, ※3 6,605
営業利益	5,151	3,699
営業外収益		
受取利息	28	45
受取配当金	160	174
持分法による投資利益	256	309
工場設置奨励金	14	124
その他	258	237
営業外収益合計	717	892
営業外費用		
支払利息	384	337
為替差損	146	46
その他	55	60
営業外費用合計	586	445
経常利益	5,281	4,147
特別利益		
前期損益修正益	32	—
固定資産売却益	※4 7	※4 4
負ののれん発生益	—	581
投資有価証券売却益	0	8
特別利益合計	40	594
特別損失		
固定資産除売却損	※5 146	※5 75
減損損失	102	—
関係会社出資金売却損	—	73
過年度特許権使用料	169	—
持分変動損失	331	—
その他	25	3
特別損失合計	774	152
税金等調整前当期純利益	4,548	4,588
法人税、住民税及び事業税	1,549	1,199
法人税等調整額	38	101
法人税等合計	1,587	1,300
少数株主損益調整前当期純利益	2,961	3,287
少数株主損失(△)	△8	△9
当期純利益	2,969	3,297

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,961	3,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△723	933
為替換算調整勘定	△1,366	△170
持分法適用会社に対する持分相当額	△47	△159
その他の包括利益合計	△2,138	※1 603
包括利益	822	3,891
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	848	3,907
少数株主に係る包括利益	△25	△15

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,320	4,320
当期末残高	4,320	4,320
資本剰余金		
当期首残高	4,580	4,580
当期末残高	4,580	4,580
利益剰余金		
当期首残高	26,455	28,932
当期変動額		
剰余金の配当	△484	△538
当期純利益	2,969	3,297
合併による減少	△7	—
当期変動額合計	2,477	2,758
当期末残高	28,932	31,690
自己株式		
当期首残高	△342	△332
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	10	△34
当期変動額合計	9	△34
当期末残高	△332	△367
株主資本合計		
当期首残高	35,014	37,501
当期変動額		
剰余金の配当	△484	△538
当期純利益	2,969	3,297
自己株式の取得	△0	△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	10	△34
合併による減少	△7	—
当期変動額合計	2,487	2,723
当期末残高	37,501	40,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,375	4,665
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△710	892
当期変動額合計	△710	892
当期末残高	4,665	5,557
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,173	△5,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,411	△282
当期変動額合計	△1,411	△282
当期末残高	△5,584	△5,866
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,201	△919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,121	610
当期変動額合計	△2,121	610
当期末残高	△919	△309
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	63
当期変動額合計	—	63
当期末残高	—	63
少数株主持分		
当期首残高	2,580	2,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△36	△127
当期変動額合計	△36	△127
当期末残高	2,544	2,417
純資産合計		
当期首残高	38,797	39,126
当期変動額		
剰余金の配当	△484	△538
当期純利益	2,969	3,297
自己株式の取得	△0	△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	10	△34
合併による減少	△7	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,157	545
当期変動額合計	329	3,269
当期末残高	39,126	42,396

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,548	4,588
減価償却費	8,930	7,117
減損損失	102	—
負ののれん発生益	—	△581
株式報酬費用	—	63
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20	3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2	△22
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	△13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	166	△105
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	△0
受取利息及び受取配当金	△189	△220
支払利息	384	337
為替差損益 (△は益)	△1	95
持分法による投資損益 (△は益)	△256	△309
持分変動損益 (△は益)	331	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	98	69
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△8
関係会社出資金売却損益 (△は益)	—	73
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	9
売上債権の増減額 (△は増加)	3,165	△3,643
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△885	△346
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	430	△869
前払年金費用の増減額 (△は増加)	53	△26
仕入債務の増減額 (△は減少)	△702	1,723
その他の負債の増減額 (△は減少)	△2,292	446
その他	△37	15
小計	13,840	8,396
利息及び配当金の受取額	196	240
利息の支払額	△389	△333
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△977	△1,261
その他	25	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,695	7,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△319	△67
定期預金の払戻による収入	132	21
有形固定資産の取得による支出	△4,814	△6,826
有形固定資産の売却による収入	30	106
無形固定資産の取得による支出	△56	△40
投資有価証券の取得による支出	△60	△42
投資有価証券の売却による収入	0	11
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による支出	—	△111
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	1	△0
長期貸付けによる支出	△6	△18
長期貸付金の回収による収入	13	15
その他	△42	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,121	△6,997
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	191	795
長期借入れによる収入	—	3,650
長期借入金の返済による支出	△3,011	△586
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	△6,000	—
リース債務の返済による支出	△303	△314
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△484	△539
少数株主からの払込みによる収入	—	75
少数株主への配当金の支払額	△0	△12
その他	△15	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,624	3,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	△296	△50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,347	3,045
現金及び現金同等物の期首残高	10,693	8,379
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	33	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,379	※1 11,424

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

(在外子会社)

PACIFIC INDUSTRIES USA INC.

PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.

太平洋汽門工業股份有限公司

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.

太平洋バルブ工業株式会社

太平洋エアコントロール工業株式会社

天津太平洋汽車部件有限公司

長沙太平洋半谷汽車部件有限公司

(国内子会社)

ピーアイシステム株式会社

太平洋開発株式会社

太平洋産業株式会社

太養興産株式会社

上記のうち、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった青島太平洋宏豊精密機器有限公司は、保有出資分の売却に伴い、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称

P E Cホールディングス株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社4社（太平洋バルブ工業株式会社、太平洋エアコントロール工業株式会社、天津太平洋汽車部件有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司）については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の財務諸表をそのまま使用しております。

なお、連結子会社のうち在外子会社である太平洋汽門工業股份有限公司とPACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. は、当連結会計年度において決算日を12月31日から3月31日に変更し、当連結会計年度は1月1日から翌年3月31日の15ヶ月となっております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

- ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

- ② デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産

当社および国内子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、当社および国内連結子会社の建物（建物附属設備を除く）、および、工具、器具及び備品のうち当社のプレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～6年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるため、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員については、平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、執行役員については、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上していましたが、平成23年6月18日に退職慰労金制度を廃止いたしました。また、制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、執行役員の退任時に支給することといたしました。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、役員の退任により支給する慰労金に充てるため、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上していましたが、平成23年6月18日開催の第87回定時株主総会の決議により、取締役（社外取締役を除く）への退職慰労金制度を廃止いたしました。また、制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、同株主総会で打切り支給を決議し、取締役の退任時に支給することといたしました。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用していません。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生した年度の損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「工場設置奨励金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた272百万円は、「工場設置奨励金」14百万円、「その他」258百万円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,540百万円	4,219百万円

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	3百万円 (— 百万円)	3百万円 (— 百万円)
建物及び構築物	154 (154)	140 (140)
機械装置及び運搬具	251 (251)	201 (201)
工具、器具及び備品	1 (1)	0 (0)
土地	551 (324)	532 (305)
計	962 (731)	879 (648)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	8百万円 (8百万円)	43百万円 (43百万円)
未払金	15 (—)	15 (—)
長期借入金	220 (220)	164 (164)
固定負債その他 (長期未払金)	135 (—)	120 (—)
計	379 (228)	343 (207)

上記のうち、() 内書は財団抵当ならびに当該債務を示しております。

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	— 百万円	70百万円

4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	2,048百万円	2,066百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,048	2,066

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価(△は戻入)に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	23百万円	△9百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払運賃	2,001百万円	1,986百万円
給料賃金	2,021	1,688
賞与引当金繰入額	306	230
役員賞与引当金繰入額	38	38
退職給付費用	166	128
役員退職慰労引当金繰入額	33	20

- ※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	735百万円	603百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	3	4
土地	0	—
計	7	4

- ※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	95	20
工具、器具及び備品	36	7
土地	0	—
建設仮勘定	—	46
計	146	75

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	819百万円
組替調整額	—
税効果調整前	819
税効果額	113
その他有価証券評価差額金	933
為替換算調整勘定：	
当期発生額	△192
組替調整額	22
税効果調整前	△170
税効果額	—
為替換算調整勘定	△170
持分法適用会社に対する 持分相当額：	
当期発生額	△162
組替調整額	2
持分法適用会社に対する 持分相当額	△159
その他の包括利益合計	603

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,646,347	—	—	54,646,347

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,201,698	847	37,525	1,165,020

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 847株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の持分比率減少による自己株式(当社株式)の当社帰属分 37,525株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	215	4	平成22年3月31日	平成22年6月21日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	269	5	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	269	5	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,646,347	—	—	54,646,347

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,165,020	128,964	—	1,293,984

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,796株
 持分法適用会社の持分比率増加による自己株式(当社株式)の当社帰属分 127,168株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	63	
合計			—	—	—	63	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	269	5	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	269	5	平成23年9月30日	平成23年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	269	5	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	8,965百万円	12,025百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△586	△601
現金及び現金同等物	8,379	11,424

(リース取引関係)

(借主側)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計
取得価額相当額	1,398百万円	79百万円	7百万円	1,485百万円
減価償却累計額相当額	949	61	7	1,017
期末残高相当額	449	17	—	467

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	1,378百万円	75百万円	1,454百万円
減価償却累計額相当額	1,092	71	1,164
期末残高相当額	286	3	289

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	177百万円	146百万円
1年超	289	143
合計	467	289

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料および減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	197百万円	177百万円
減価償却費相当額	197百万円	177百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、プレス・樹脂製品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4（2）③に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	8百万円	5百万円
1年超	15	13
合計	23	18

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、連結子会社に対する外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、4ヶ月を限度として、輸出により発生する外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、それぞれ、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち33.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,965	8,965	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,180	9,180	—
(3) 投資有価証券	9,992	9,992	—
資産計	28,139	28,139	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,387	8,387	—
(2) 短期借入金	2,645	2,645	—
(3) 未払金	5,017	5,017	—
(4) 長期借入金	16,061	16,359	298
負債計	32,111	32,409	298
デリバティブ取引(*)	1	1	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,025	12,025	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,547	12,547	—
(3) 投資有価証券	10,818	10,818	—
資産計	35,390	35,390	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,927	9,927	—
(2) 短期借入金	3,440	3,440	—
(3) 未払金	5,969	5,969	—
(4) 長期借入金	19,104	19,337	232
負債計	38,441	38,674	232
デリバティブ取引(*)	(64)	(64)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	4,411	5,111

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,965	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,180	—	—	—
合計	18,146	—	—	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,025	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,547	—	—	—
合計	24,572	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	590	5,055	2,855	4,176	2,845	537
合計	590	5,055	2,855	4,176	2,845	537

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,051	2,851	4,173	2,843	4,185	—
合計	5,051	2,851	4,173	2,843	4,185	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	9,970	2,005	7,964
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,970	2,005	7,964
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	22	27	△4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	22	27	△4
	合計	9,992	2,033	7,959

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	10,796	2,005	8,791
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,796	2,005	8,791
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	21	27	△6
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21	27	△6
	合計	10,818	2,032	8,785

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券（その他有価証券の株式）について0百万円減損処理を行っております。

なお、株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもののうち、最近1年間にわたって平均月末時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性を検討し、減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

なお、株式の減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落したものについては全て減損処理を行い、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもののうち、最近1年間にわたって平均月末時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性を検討し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	250	—	1	1
合計		250	—	1	1

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2 上記は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結している為替予約であります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,504	—	△64	△64
合計		1,504	—	△64	△64

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

2 上記は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結している為替予約であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	4,950	4,950	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	4,950	3,650	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けており、一部確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社につきましても確定給付型の制度を設けております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△6,192	△6,303
(2) 年金資産	5,517	5,440
(3) 未積立退職給付債務(1+2)	△674	△862
(4) 退職給付信託	1,598	1,721
(5) 未認識過去勤務債務	△331	△165
(6) 未認識数理計算上の差異	1,268	1,221
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3+4+5+6)	1,860	1,914
(8) 前払年金費用	2,167	2,194
(9) 退職給付引当金(7-8)	△306	△280

(注) 一部の子会社については、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(注)	286	241
(2) 利息費用	129	146
(3) 期待運用収益	△167	△156
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△165	△165
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	381	308
小計	463	375
(6) 臨時に支払った割増退職金	21	24
(7) 確定拠出年金掛金支払額	139	130
合計	624	530

(注) 簡便法を採用している子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.5%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
3.0%	3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額および科目名

売上原価 18百万円

販売費及び一般管理費 45百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
会社名	提出会社
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役6名および当社執行役員8名
株式の種類および付与数(株)	普通株式 149,800株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年8月2日～平成73年7月31日

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
会社名	提出会社
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	149,800
失効(株)	—
権利確定(株)	149,800
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	149,800
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	149,800

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション
会社名	提出会社
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	422

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	平成23年ストック・オプション
会社名	提出会社
株価変動性（注）1	47.343%
予想残存期間（注）2	3.633年
予想配当（注）3	10円/株
無リスク利子率（注）4	0.254%

- (注) 1 予想残存期間3.633年に対応する期間（平成19年12月13日から平成23年8月1日）の株価実績に基づき算定しております。
- 2 過去50年間の役員データにより、平均的な退任までの期間を見積もっております。
- 3 平成23年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	367百万円	302百万円
減損損失	810	707
一括償却資産	13	11
投資有価証券	116	146
会員権	7	6
未払事業税	72	63
賞与引当金	514	444
退職給付引当金	245	217
役員退職慰労引当金	81	65
未払金(確定拠出年金)	361	246
繰越欠損金	231	218
未実現利益	103	142
その他	269	264
繰延税金資産 小計	3,196	2,835
評価性引当額	△1,322	△1,246
繰延税金資産 合計	1,874	1,588
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△862	△777
固定資産圧縮積立金	△737	△670
その他有価証券評価差額金	△3,151	△3,037
その他	△142	△108
繰延税金負債 合計	△4,894	△4,593
繰延税金負債の純額	△3,020	△3,005

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	863百万円	785百万円
固定資産 繰延税金資産	142	136
流動負債 繰延税金負債	△77	△41
固定負債 繰延税金負債	△3,948	△3,885

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	39.8%	39.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1	2.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△5.6	△3.5
住民税均等割	0.5	0.5
外国税額控除	1.5	△0.2
評価性引当額の増減	2.6	0.1
連結調整項目	7.0	△4.8
子会社との実効税率差	△7.7	△4.4
在外子会社の税額免除	△3.0	△0.9
法人税特別控除額	△0.6	△0.4
税率変更に伴う影響額	—	△0.4
その他	△0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.9	28.3

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.8%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.2%、平成27年4月1日以降のものについては34.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、流動資産の繰延税金資産の金額が46百万円、固定負債の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が504百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が20百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が436百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「プレス・樹脂製品事業」および「バルブ製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プレス・樹脂製品事業」は、自動車用プレス・樹脂製品および金型製品等の製造・販売をしております。「バルブ製品事業」は、タイヤバルブ・バルブコア製品、バルブ関連製品、自動車用TPMS製品（直接式タイヤ空気圧監視システム）、コンプレッサー関連製品および電子機器製品等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,209	24,091	84,301	330	84,631	—	84,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	362	362	△362	—
計	60,209	24,091	84,301	692	84,994	△362	84,631
セグメント利益又は セグメント損失(△)	2,950	2,219	5,169	△43	5,126	25	5,151
セグメント資産	43,115	19,805	62,921	2,836	65,757	16,176	81,934
その他の項目							
減価償却費	7,563	1,361	8,924	33	8,958	△28	8,930
のれんの償却額	9	—	9	—	9	—	9
減損損失	—	—	—	102	102	—	102
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,074	1,936	5,011	73	5,085	△19	5,065

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額25百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント資産の調整額16,176百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産13,660百万円、投資有価証券の調整額3,343百万円およびその他の調整額△826百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	56,841	22,361	79,202	376	79,579	—	79,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	301	301	△301	—
計	56,841	22,361	79,202	678	79,880	△301	79,579
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,669	2,040	3,709	△34	3,675	24	3,699
セグメント資産	45,355	20,523	65,878	2,826	68,705	21,834	90,540
その他の項目							
減価償却費	5,798	1,317	7,116	25	7,142	△24	7,117
のれんの償却額	15	—	15	—	15	—	15
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,688	2,139	6,828	44	6,872	△16	6,855

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額24百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント資産の調整額21,834百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,506百万円、投資有価証券の調整額4,022百万円およびその他の調整額△694百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
50,590	13,301	20,320	418	84,631

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
26,695	7,566	3,856	38,118

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	37,592	プレス・樹脂製品事業および バルブ製品事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
50,601	15,334	13,388	254	79,579

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
25,186	8,650	4,014	37,851

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	37,813	プレス・樹脂製品事業および バルブ製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プレス・樹脂製品事業	バルブ製品事業	計			
当期末残高	47	—	47	—	—	47

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	プレス・樹脂製品事業	バルブ製品事業	計			
当期末残高	31	—	31	—	—	31

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年1月13日を効力発生日としてP E Cホールディングス株式会社(持分法適用関連会社)が自己株式を取得しました。これに伴い、「全社」で581百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要な取引がないため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はP E Cホールディングス株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	10,675	百万円
固定資産合計	11,548	百万円
流動負債合計	3,697	百万円
固定負債合計	1,772	百万円
純資産合計	16,753	百万円
売上高	13,119	百万円
税金等調整前当期純利益	2,084	百万円
当期純利益	1,256	百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	684円01銭	748円15銭
1株当たり当期純利益	55円54銭	61円68銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	61円57銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりで
あります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,969	3,297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,969	3,297
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,473	53,451
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	—	99
(うち新株予約権)	(—)	(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	39,126	42,396
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,544	2,480
(うち新株予約権)	(—)	(63)
(うち少数株主持分)	(2,544)	(2,417)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,582	39,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	53,481	53,352

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,645	3,440	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	590	5,051	1.9	—
その他有利子負債 未払金	15	15	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	309	316	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	15,470	14,053	1.6	平成25年5月30日～ 平成29年3月28日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	804	553	—	平成25年4月3日～ 平成31年12月30日
その他有利子負債 固定負債、その他	135	120	1.3	平成25年9月25日～ 平成31年3月25日
合計	19,971	23,549	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,851	4,173	2,843	4,185
リース債務(1年以内に 返済予定のものを 除く。)	312	205	12	22
その他有利子負債 固定負債、その他	15	15	15	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,975	33,215	54,254	79,579
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失(△) (百万円)	△117	621	1,518	4,588
四半期(当期) 純利益 (百万円)	94	569	1,093	3,297
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.78	10.66	20.44	61.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	1.78	8.88	9.79	41.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,271	6,391
受取手形	647	※4 692
売掛金	※1 7,159	※1 10,559
商品及び製品	844	828
仕掛品	1,499	1,210
原材料及び貯蔵品	960	903
前払費用	80	62
繰延税金資産	780	663
未収入金	※1 2,149	2,805
その他	120	500
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	16,512	24,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,312	16,690
減価償却累計額	△8,967	△9,477
建物（純額）	7,344	7,213
構築物	2,258	2,289
減価償却累計額	△1,447	△1,562
構築物（純額）	811	727
機械及び装置	40,953	41,884
減価償却累計額	△32,997	△34,853
機械及び装置（純額）	7,956	7,030
車両運搬具	118	111
減価償却累計額	△111	△107
車両運搬具（純額）	6	3
工具、器具及び備品	51,440	52,164
減価償却累計額	△48,950	△50,329
工具、器具及び備品（純額）	2,490	1,834
土地	※2 3,166	※2 3,438
リース資産	1,676	1,721
減価償却累計額	△650	△932
リース資産（純額）	1,025	789
建設仮勘定	1,676	1,945
有形固定資産合計	24,477	22,982
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	2	2
ソフトウェア	143	116
その他	22	26
無形固定資産合計	168	145

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,850	11,653
関係会社株式	10,937	11,962
出資金	5	5
関係会社出資金	5,331	5,207
従業員に対する長期貸付金	12	16
関係会社長期貸付金	1,700	1,600
長期前払費用	32	37
前払年金費用	2,167	2,194
その他	136	120
貸倒引当金	△12	△14
投資その他の資産合計	31,160	32,784
固定資産合計	55,806	55,912
資産合計	72,318	80,528
負債の部		
流動負債		
支払手形	95	107
買掛金	6,550	8,241
短期借入金	※1 3,180	3,930
1年内返済予定の長期借入金	500	4,900
リース債務	294	301
未払金	※2 4,918	※2 5,715
未払費用	611	683
未払法人税等	795	722
未払消費税等	17	56
預り金	61	135
賞与引当金	1,271	1,162
役員賞与引当金	38	38
設備関係支払手形	40	39
流動負債合計	18,376	26,034
固定負債		
長期借入金	15,000	13,750
リース債務	782	527
長期未払金	※2 857	※2 693
繰延税金負債	3,578	3,540
退職給付引当金	184	156
役員退職慰労引当金	202	183
資産除去債務	24	24
その他	4	4
固定負債合計	20,632	18,878
負債合計	39,008	44,913

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,320	4,320
資本剰余金		
資本準備金	4,575	4,575
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,576	4,576
利益剰余金		
利益準備金	1,080	1,080
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	597	654
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	6,286	7,541
利益剰余金合計	19,963	21,275
自己株式	△225	△226
株主資本合計	28,634	29,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,675	5,606
評価・換算差額等合計	4,675	5,606
新株予約権	—	63
純資産合計	33,310	35,615
負債純資産合計	72,318	80,528

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	58,575	57,840
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	689	844
当期製品製造原価	※3 49,813	※3 49,342
当期商品仕入高	765	1,346
合計	51,268	51,533
商品及び製品期末たな卸高	844	828
商品及び製品売上原価	※1 50,424	※1 50,705
売上総利益	8,151	7,135
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,145	※2, ※3 5,200
営業利益	2,006	1,934
営業外収益		
受取利息	21	30
受取配当金	※4 776	※4 718
受取ロイヤリティー	※4 94	※4 110
その他	※4 213	※4 444
営業外収益合計	1,105	1,305
営業外費用		
支払利息	338	319
為替差損	90	—
その他	44	48
営業外費用合計	474	367
経常利益	2,637	2,872
特別利益		
固定資産売却益	4	—
投資有価証券売却益	—	8
関係会社出資金売却益	—	14
特別利益合計	4	22
特別損失		
固定資産除売却損	※5 132	※5 24
関係会社株式評価損	114	—
過年度特許権使用料	169	—
その他	24	—
特別損失合計	440	24
税引前当期純利益	2,201	2,870
法人税、住民税及び事業税	839	826
法人税等調整額	△77	193
法人税等合計	762	1,019
当期純利益	1,439	1,850

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	注 2	26,159	51.6	26,913	54.2
II 労務費		9,044	17.9	9,121	18.4
III 経費		15,458	30.5	13,600	27.4
(うち外注加工費)		(5,025)		(5,029)	
(うち減価償却費)		(6,870)		(5,177)	
当期総製造費用		50,663	100.0	49,634	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,253		1,499	
合計		51,916		51,134	
固定資産振替高		603		581	
期末仕掛品たな卸高		1,499		1,210	
当期製品製造原価	49,813		49,342		

(注) 1 原価計算の方法 金型については個別原価計算、その他の製品については工程別総合原価計算を採用しております。

2 作業屑売却高の処理 作業屑売却高は材料費より控除しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,320	4,320
当期末残高	4,320	4,320
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,575	4,575
当期末残高	4,575	4,575
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	4,576	4,576
当期末残高	4,576	4,576
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,080	1,080
当期末残高	1,080	1,080
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	651	597
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	41
固定資産圧縮積立金の積立	—	68
固定資産圧縮積立金の取崩	△54	△52
当期変動額合計	△54	56
当期末残高	597	654
別途積立金		
当期首残高	12,000	12,000
当期末残高	12,000	12,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,277	6,286
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	△41
固定資産圧縮積立金の積立	—	△68
固定資産圧縮積立金の取崩	54	52
剰余金の配当	△484	△538
当期純利益	1,439	1,850
当期変動額合計	1,008	1,254
当期末残高	6,286	7,541
利益剰余金合計		
当期首残高	19,009	19,963
当期変動額		
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△484	△538
当期純利益	1,439	1,850
当期変動額合計	954	1,311
当期末残高	19,963	21,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
自己株式		
当期首残高	△225	△225
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△225	△226
株主資本合計		
当期首残高	27,680	28,634
当期変動額		
剰余金の配当	△484	△538
当期純利益	1,439	1,850
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	953	1,311
当期末残高	28,634	29,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,400	4,675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△725	930
当期変動額合計	△725	930
当期末残高	4,675	5,606
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,400	4,675
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△725	930
当期変動額合計	△725	930
当期末残高	4,675	5,606
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	63
当期変動額合計	—	63
当期末残高	—	63
純資産合計		
当期首残高	33,081	33,310
当期変動額		
剰余金の配当	△484	△538
当期純利益	1,439	1,850
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△725	993
当期変動額合計	228	2,305
当期末残高	33,310	35,615

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)および工具、器具及び備品のうち、プレス・樹脂製品事業の金型については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～38年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員については、平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、執行役員については、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成23年6月18日に退職慰労金制度を廃止いたしました。また、制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、執行役員の退任時に支給することといたしました。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については平成23年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、役員退任により支給する慰労金に充てるため、支給内規に基づく期末要支給額の100%を計上しておりましたが、平成23年6月18日開催の第87回定時株主総会の決議により、取締役(社外取締役を除く)への退職慰労金制度を廃止いたしました。また、制度廃止時までの在任期間を対象とした退職慰労金については、同株主総会で打切り支給を決議し、取締役の退任時に支給することといたしました。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。
また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

②ヘッジ手段－為替予約

ヘッジ対象－外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、
また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約に係る振当処理については、ヘッジの有効性は明らかであると判断しております。特例処理
によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	2,297百万円	2,789百万円
未収入金	801	—
短期借入金	820	—

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地	226百万円	226百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未払金	15百万円	15百万円
長期未払金	135	120

3 偶発債務

債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	336百万円	250百万円
太平洋産業株式会社	285	230
TAKUMI STAMPING INC.	122	—
TAKUMI STAMPING TEXAS INC.	6	—
計	749	480

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	60百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価（△は戻入）に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	23百万円	△9百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払運賃	1,885百万円	1,807百万円
給料賃金	1,462	1,183
賞与引当金繰入額	286	208
役員賞与引当金繰入額	38	38
退職給付費用	138	92
役員退職慰労引当金繰入額	27	9
福利厚生費	390	347
諸手数料	313	—
減価償却費	153	153
おおよその割合		
販売費	46%	55%
一般管理費	54	45

- ※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	716百万円	598百万円

- ※4 営業外収益のうち関係会社に係る収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	615百万円	544百万円
受取ロイヤリティー	94	110
その他	69	89
計	778	743

- ※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
構築物	6	—
機械及び装置	89	16
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	36	6
計	132	24

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	766,773	847	—	767,620

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 847株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	767,620	1,796	—	769,416

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,796株

(リース取引関係)

(借主側)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	1,330百万円	40百万円	56百万円	1,428百万円
減価償却累計額相当額	890	34	45	969
期末残高相当額	440	6	11	458

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	1,325百万円	36百万円	56百万円	1,419百万円
減価償却累計額相当額	1,041	35	55	1,132
期末残高相当額	284	0	1	286

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	171百万円	143百万円
1年超	286	143
合計	458	286

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料および減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	189百万円	171百万円
減価償却費相当額	189百万円	171百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、プレス・樹脂製品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」3 (3) に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	10,860	11,885
関連会社株式	76	76
計	10,937	11,962

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	240百万円	183百万円
投資有価証券	271	281
関係会社株式	431	377
特許権	71	54
賞与引当金	506	432
未払金(確定拠出年金)	352	239
退職給付引当金	218	189
役員退職慰労引当金	80	64
その他	271	259
繰延税金資産 小計	2,444	2,081
評価性引当額	△835	△790
繰延税金資産 合計	1,608	1,291
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△862	△777
固定資産圧縮積立金	△394	△356
その他有価証券評価差額金	△3,149	△3,034
繰延税金負債 合計	△4,406	△4,167
繰延税金負債の純額	△2,798	△2,876

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	39.8%	39.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8	1.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△11.6	△5.6
住民税均等割	0.9	0.7
外国税額控除	3.1	△0.4
評価性引当額の増減	2.3	0.6
法人税特別控除額	△1.2	△0.7
税率変更に伴う影響額	—	△0.7
その他	△0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.6	35.5

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.8%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.2%、平成27年4月1日以降のものについては34.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、流動資産の繰延税金資産の金額が46百万円、固定負債の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が504百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が20百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が436百万円増加しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	618円25銭	659円88銭
1株当たり当期純利益	26円71銭	34円35銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	34円29銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,439	1,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,439	1,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,879	53,877
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	—	99
(うち新株予約権)	(—)	(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	33,310	35,615
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	63
(うち新株予約権)	(—)	(63)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,310	35,552
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	53,878	53,876

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	トヨタ自動車株式会社	2,025,017	7,229
		株式会社ブリヂストン	443,811	890
		株式会社大垣共立銀行	1,684,708	502
		横浜ゴム株式会社	784,064	467
		株式会社十六銀行	1,266,557	360
		株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	760,010	313
		TAKUMI STAMPING TEXAS INC.	350	284
		朝日興業株式会社	151,680	269
		住友ゴム工業株式会社	208,299	228
		株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	68,830	187
		株式会社丸順	463,950	173
		株式会社滋賀銀行	346,880	171
		TAKUMI STAMPING INC.	290	127
		三井住友 トラスト・ホールディングス株式会社	180,866	47
		その他50銘柄	912,871	370
	計	9,298,183	11,624	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東海夢ファンド第1号投資事業有限責任 組合	50	28
		計	50	28

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,312	381	3	16,690	9,477	512	7,213
構築物	2,258	31	—	2,289	1,562	115	727
機械及び装置(注)	40,953	1,320	388	41,884	34,853	2,200	7,030
車両運搬具	118	—	6	111	107	3	3
工具、器具及び備品 (注)	51,440	1,491	767	52,164	50,329	2,139	1,834
土地	3,166	272	—	3,438	—	—	3,438
リース資産	1,676	45	—	1,721	932	281	789
建設仮勘定(注)	1,676	3,246	2,977	1,945	—	—	1,945
有形固定資産計	117,601	6,788	4,144	120,246	97,263	5,253	22,982
無形固定資産							
特許権	0	—	—	0	0	0	0
借地権	2	—	—	2	—	—	2
ソフトウェア	471	41	199	314	197	68	116
その他	22	46	41	26	0	0	26
無形固定資産計	496	88	241	343	197	68	145
長期前払費用	48	19	8	58	21	9	37
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

機械及び装置	増加額	プレス・樹脂製品事業	942
工具、器具及び備品	増加額	プレス・樹脂製品事業	1,407
建設仮勘定	増加額	プレス・樹脂製品事業	2,690
	減少額	プレス・樹脂製品事業	2,480

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	1	—	—	15
賞与引当金	1,271	1,162	1,271	—	1,162
役員賞与引当金	38	38	38	—	38
役員退職慰労引当金	202	9	28	—	183

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	2,682
普通預金	4
別段預金	1
定期預金	3,700
計	6,388
合計	6,391

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
サンライズ工業株式会社	170
グローブライド株式会社	166
サンデン株式会社	162
オーツカ株式会社	35
大洋株式会社	27
その他	130
合計	692

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	152
5月 "	218
6月 "	80
7月 "	238
8月 "	2
合計	692

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車株式会社	4,169
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	2,404
ダイハツ工業株式会社	416
株式会社ブリヂストン	366
日産自動車株式会社	346
その他	2,854
合計	10,559

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
7,159	60,391	56,991	10,559	84.4	53

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
プレス・樹脂製品	231
バルブ製品	596
合計	828

⑤ 仕掛品

区分	金額(百万円)
プレス・樹脂製品	464
バルブ製品	746
合計	1,210

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
金属材料	353
化学材料	96
計	450
貯蔵品	
工具消耗品・機械部品	386
型材	22
その他	43
計	452
合計	903

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
PACIFIC INDUSTRIES USA INC.	5,615
太平洋エアコントロール工業株式会社	2,761
太平洋バルブ工業株式会社	1,776
太平洋汽門工業股份有限公司	1,103
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	456
その他	248
合計	11,962

⑧ 関係会社出資金

銘柄	金額(百万円)
天津太平洋汽車部件有限公司	5,183
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司	24
合計	5,207

⑨ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ウェーブロック・アドバンスト・テクノロジー	35
九州産業運輸株式会社	14
中部NOK販売株式会社	11
株式会社メイコー	11
株式会社モリイチ商会	8
その他	26
合計	107

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年4月満期	25
5月 "	25
6月 "	22
7月 "	34
合計	107

⑩ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社メタルワン	1,175
パナソニック電工制御株式会社	993
丸文株式会社	791
豊田通商株式会社	665
サンエツ金属株式会社	390
その他	4,224
合計	8,241

(注) 買掛金支払信託に係わる契約に基づき三菱UFJ信託銀行株式会社に支払いの一部を信託していますが、取引先の名称を記載しております。

⑪ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社大垣共立銀行	1,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	840
太平洋開発株式会社	600
株式会社十六銀行	550
株式会社滋賀銀行	460
その他	480
合計	3,930

⑫ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	2,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
日本生命保険相互会社	700
株式会社大垣共立銀行	600
株式会社十六銀行	300
第一生命保険株式会社	300
合計	4,900

⑬ 未払金

区分	金額(百万円)
外注加工費	2,267
設備費	909
支払運賃	761
厚生年金保険料	250
確定拠出年金	153
その他	1,373
合計	5,715

⑭ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,550
株式会社大垣共立銀行	2,850
株式会社十六銀行	2,700
日本生命保険相互会社	1,050
株式会社日本政策投資銀行	1,000
その他	1,600
合計	13,750

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、中部経済新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.pacific-ind.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 単元未満株式の買増しを請求することができる権利
- 2 平成24年6月23日開催の定時株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成24年7月1日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|---------------|-------------|--|
| 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | | | |
| 事業年度 第87期 | 自 平成22年4月1日 | 平成23年6月20日 | |
| | 至 平成23年3月31日 | 東海財務局長に提出 | |
| 2 内部統制報告書及びその添付書類 | | 平成23年6月20日 | |
| | | 東海財務局長に提出 | |
| 3 四半期報告書及び確認書 | | | |
| 第88期第1四半期 | 自 平成23年4月1日 | 平成23年8月9日 | |
| | 至 平成23年6月30日 | 東海財務局長に提出 | |
| 第88期第2四半期 | 自 平成23年7月1日 | 平成23年11月10日 | |
| | 至 平成23年9月30日 | 東海財務局長に提出 | |
| 第88期第3四半期 | 自 平成23年10月1日 | 平成24年2月10日 | |
| | 至 平成23年12月31日 | 東海財務局長に提出 | |
| 4 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | |
| 平成23年6月21日東海財務局長に提出 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

太平洋工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平洋工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、太平洋工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

太平洋工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上圭祐 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井孝孔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。